

【厚生労働省によるリカレント教育に対する雇用主への支援】 人材開発支援助成金

14

プログラム履修生

R8年度までの助成制度

人への投資促進コース 成長分野等人材訓練

通学制・同時双方向型の通信訓練・eラーニング訓練

◎ 助成額の例（人への投資促進コース 成長分野等人材訓練）

経費助成率	実質負担受講料
75%	12.5万円

上限額

受講者一人当たり : 150万円／年
事業所単位 : 1,000万円／年度

講義履修生

R8年度までの助成制度

事業展開等リスクリング支援コース

定額制サービスによる訓練

◎ 助成額の例（事業展開等リスクリング支援コース）

	経費助成率	実質負担受講料
中小企業	75%	5万円
上記以外	60%	8万円

上限額

受講者一人当たり : 20万円／月
事業所単位 : 1億円／年度

※支給対象となる訓練は業務として労働時間内に行う必要があります（訓練中の賃金の支払いが必要です）。

「人材開発支援助成金」は企業による人材育成を支援し、従業員のスキルアップやキャリア形成を促進するための制度です。支給要件など厚生労働省HPやお近くの労働局でご確認いただき、本プログラム受講の際にぜひご活用ください。